

保険料は何に使われているの？

それはですね…



健保に詳しい
健サクくん

保険料は健保組合にとって大切な財源なのです

日本では国民全員が公的医療保険に加入することになっており、入社すると同時に健保組合に加入します。みなさんは給与から保険料を納めることになり、また、会社も保険料を納めています（特例退職／任意継続被保険者除く）。

健保組合にはさまざまな仕事がありますが、保険料はその財源となる大切なものです。

保険料は報酬額に応じて決まります

現役社員のみなさんの保険料は毎月の給与から差し引かれます。また、賞与が支給される場合も同じように保険料を差し引かれます。

保険料の額は、収入額に応じて決められます*。

(*) 特例退職被保険者の標準報酬月額と実際の収入に関わらず一律 410,000 円と定められています。（2023 年度）
任意継続被保険者の保険料は退職時の標準報酬月額に応じて決められます。

毎月の給与から 納める保険料	=	標準報酬月額※1	×	保険料率
賞与から納める 保険料	=	標準賞与額※2	×	保険料率

※1 保険料の算出を簡略化するため、給与の月額を 1 ～ 50 の等級に分けて仮の報酬を決めます。これを標準報酬月額といいます。

※2 賞与から 1,000 円未満の端数を切り捨てた額（年間 573 万円を上限）。

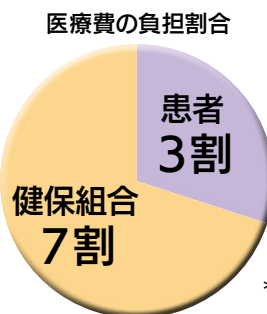


ケンポの仕事は
いろいろあります



健保組合のおもな仕事の1つが医療費の支払いです

みなさんが医療機関にかかったとき、医療費の原則 3 割を患者が負担し、残りは健保組合が支払っています。例えば医療費が 10 万円であれば、患者は 3 万円の窓口負担で済みます。これはみなさんが保険料を出し合って助け合うしくみになっているからです。



* 負担割合は年齢・収入等によって異なります。

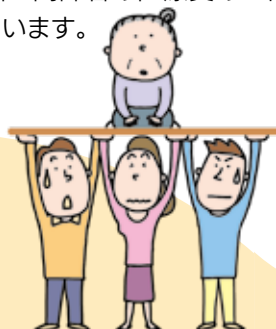
みなさんの健康づくりを支えています

健保組合の仕事は医療費の支払いだけではなく、みなさんが病気にならずに過ごせるよう、健診の実施など日々の健康づくりをサポートするさまざまな事業を行っています。



高齢者の医療費も負担しています

高齢者の医療費は国民みんなで負担するという考えのもと、健保組合も国へ高齢者の医療費の一部を納めています。



保険料は
ムダなく
使われているんですよ



illustration / うかい えいこ